

定例会議の開催結果

第1 日時

令和7年6月26日（木）午後3時30分～午後5時15分

第2 出席者

1 公安委員会側

竹山委員長、細江委員、岸田委員

2 県警察側

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、首席監察官
情報通信部長、総務課長

第3 議事の概要

1 報告事項

(1) 令和7年度永年勤続職員及び優秀警察職員の表彰について

首席監察官から、令和7年度永年勤続職員及び優秀警察職員の表彰について報告があった。

(2) 和歌山県の犯罪情勢（令和7年5月末暫定値）

生活安全部長から、和歌山県の犯罪情勢について報告があった。

(3) アロチ地区における繁華街・歓楽街対策の実施結果について

生活安全部長から、アロチ地区における繁華街・歓楽街対策の実施結果について報告があった。

(4) サイバー防犯ボランティアの委嘱について

生活安全部長から、サイバー防犯ボランティアの委嘱について報告があった。

(5) 第27回参議院議員通常選挙違反取締本部の設置について

刑事部長から、第27回参議院議員通常選挙違反取締本部の設置について報告があった。

(6) 特殊詐欺事件等検挙状況について（令和7年5月末現在）

刑事部長から、特殊詐欺事件等検挙状況について報告があった。

(7) 「第57回交通安全こども自転車と歌山県大会」の開催について

交通部長から、「第57回交通安全こども自転車と歌山県大会」の開催について報告があった。

(8) 白タク事件捜査結果について

交通部長から、白タク事件捜査結果について報告があった。

(9) 有田海南道路一部供用後の状況について

交通部長から、有田海南道路一部供用後の状況について報告があった。

各部長の報告後、竹山委員長から、

アロチ地区における繁華街・歓楽街対策の実施結果について報告がありました。

事業者等に関係法令の周知、指導を行うとともに、飲酒運転に対する広報啓発も行ったとのことで、総合的な良い取組であると思います。

自転車の利用者に対しては、今後、関係法令の改正が予定されていますので、しっかりと広報や安全運転に関する指導等を行っていただき、道路環境の改善についても、関係機関と連携を取っていただきたいと思います。

旨の発言があった。

細江委員から、

生成A Iの技術は発展し続けています。これにより、今まで防げていた犯罪被害がこれからは防げなくなるのではないかと危惧しています。被害防止のための種々の取組をよろしくをお願いします。

旨の発言があった。

岸田委員から、

全国警察の各級幹部の方の寄稿文などについて見る機会がありますが、それぞれの地域における特色や、治安課題、色々な視点での考え方が書かれており、とても興味深く、今後の委員活動に役立てていきたいと思います。

旨の発言があった。

2 決裁事項・専決処理事項等報告

(1) 犯罪被害者等給付金の支給裁定申請の受付について

犯罪被害者等給付金の支給裁定申請の受付について報告があった。

(2) 和歌山県公安委員会事務専決規程の一部改正について

和歌山県公安委員会事務専決規程の一部改正について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。

(3) 「2025日本国際博覧会」日本、中国及びアメリカの各国ナショナルデーに伴う警察職員の援助要求について

「2025日本国際博覧会」日本、中国及びアメリカの各国ナショナルデーに伴う警察職員の援助要求について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。

(4) 苦情申出の受理について（2件）

苦情申出の受理について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。

(5) 運転免許の事後取消処分について

運転免許の事後取消処分について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。

(6) 運転免許の行政処分について

運転免許の行政処分について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。